

(仮訳)

2026 年

外国貿易局告示

2026 年 第 2 回

世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する
コーヒー製品の数量割当結果

2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー製品の世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」により、コーヒー製品の輸入量および割当原則は年間に 134 トンを限度とし、割当回数は一年間に 3 回と規定し、規定された原則、方法および条件に従い、外国貿易局が割当申請資格者に対し輸入量を割り当て、割当結果を公表すると規定した。外国貿易局が 2026 第 2 回の割当において、第 1 回の割当の残量である 0.000030 トンと第 1 回の輸入量割当を受けた者が返納通知したである 5.940830 トンの合計である 5.940860 トンに対し、輸入量割当申請資格者の申請書提出期間を 2026 年 6 月 10 日から 6 月 23 日までの間としたことに従い、

今般、2026 年第 2 回コーヒー製品の割当申請受付期間が満了し、規程に基づく条件を満たした割当申請者は 25 社で、割当申請量は 116.727900 トンとなり、割当限度量を超えているため、外国貿易局は申請者に対し申請量に比例配分して割り当てた。よって、外国貿易局長は、2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー製品の世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」第 6 条の（6）に従い、下記のとおり割当結果を公表する。

第1項 本告示は現在より適用する。

第2項 2026 年第 2 回コーヒー製品の輸入量の割当は 5.940852 トンである。

第3項 第 2 項に基づき、コーヒー製品の輸入割当を受けた者は下記の 25 社である。

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	COFFEE CONCEPTS RETAIL CO.,LTD.	0.119165
(2)	KKV SUPPLY CHAIN CO., LTD.	0.045832
(3)	SHINEROAD FOOD TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	0.302541
(4)	CP AXTRA PUBLIC COMPANY LIMITED	0.302541
(5)	CENTRAL FOOD RETAIL COMPANY LIMITED	0.302497
(6)	WAN INTERTRADE CO., LTD.	0.302541
(7)	W.N.P.GLOBAL TRADE COMPANY LIMITED	0.302541
(8)	THE M6 MISSION CO., LTD.	0.302497
(9)	TOYO SEIKAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.300460
(10)	TIERONE ENTER CHOICE CO., LTD.	0.302541
(11)	NESTLE (THAI) LTD.	0.127313
(12)	BANGKOKBEER AND BEVEREGES CO., LTD.	0.302541
(13)	BLACK CANYON (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.302541
(14)	BIOCHEMMIN CORPORATION LIMITED	0.302541
(15)	PRESERVED FOOD SPECIALTY COMPANY LIMITED	0.101850
(16)	PIRIYAPUL INTERNATIONAL LIMITED	0.302541
(17)	PCG COFFEE CO.,LTD.	0.302541
(18)	MIXUE (THAILAND) CO., LTD.	0.302541
(19)	WONNAPOB CO.,LTD.	0.302541
(20)	V-LINK INTERNATIONAL CO.,LTD.	0.101850
(21)	WORLDWIDE COFFEE GROUP COMPANY LIMITED	0.000000
(22)	AURATEA CO., LTD.	0.302541
(23)	ALL WE ONE CO., LTD.	0.302541
(24)	ITO PRECISION TECHNOLOGIES LIMITED	0.001273
(25)	AEON (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.302541

合計

5.940852

第 3 項により割当を受けた者は、外国貿易に対し、外国貿易局が認証した輸入コーヒー製品の証明書発行電子システムを通じて、世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を取得し、輸入時に関税局に提示するために 2026 年 12 月 31 日まで割当内関税支払い権利取得証明書を使用することが可能。

2026 年 7 月 24 日公布

—署名—

(アラダー・フアーントーン)

外国貿易局長

【免責条項】

この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、ジェトロバンコク事務所が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

原典については、下記をご覧ください。本 URL は 2026 年 7 月 31 日時点で有効であることを確認しておりますが、今後 URL が変更・削除される可能性もございます。

<https://www.dft.go.th/th-th/Information/show-import-export-volume/ArticleId/30697/30697>